

わたし色に描く 福祉のキャリア



一人ひとりが
福祉のプロフェッショナルへ

福祉人材 キャリア形成 支援研修



■ 研修の詳細及び受講の申込方法について ■

県社協ホームページから → <https://www.wakayama-wel.jp/> → [事業紹介] → [研修に参加したい]
もしくは、広報誌『福祉わかやま』から、申込受付中の研修をご覧いただけます。
開催要項等で日程及び会場をご確認のうえ、所定の申込書で E-MAIL 又は FAX にてお申し込みください。

お申込とお問合せは



社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会
和歌山県福祉人材センターハートワーク
〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

TEL 073-435-5210 FAX 073-435-5209
E-MAIL kenshu@wakayamakenshakyō.or.jp

SNSで
発信中♪

受付中の研修や

過去の研修報告
はコチラから



令和8年度 福祉人材キャリア形成支援研修

(令和8年3月3日現在)

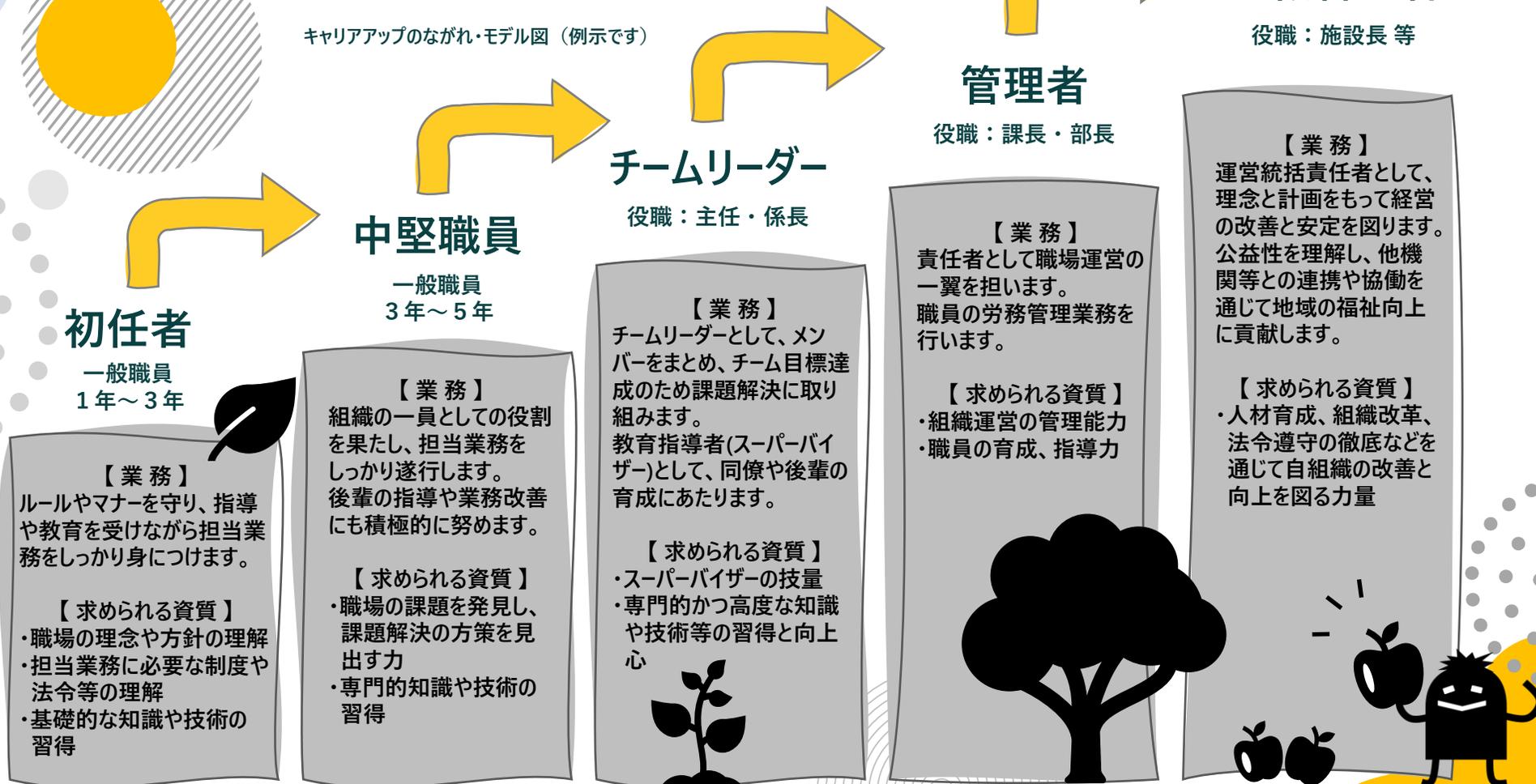
	研修名	開催日	開催場所	開催方法	対象(参考)				研修内容・目的	
					初任	中堅	リーダー	管理者		
階層別	1 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【初任者編】 ※2日間参加のこと(3日目の参加は任意)	7月15日(水) 16日(木) 令和9年 2月26日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○				社会福祉施設等に勤務する新任職員を対象に、福祉職員として基本を習得し、キャリアパスの方向を示唆します。	
	2 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【中堅職員編】 ※2日間参加のこと	11月26日(木) 27日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○			社会福祉施設等に勤務する中堅職員として、その役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆します。	
	3 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【リーダー編】 ※2日間参加のこと	令和9年 1月21日(木) 1月22日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面			○		社会福祉施設等に勤務するチームリーダー等として、その役割を遂行するための基本を習得し、キャリアアップの方向を示唆します。	
	4 福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程【管理職員編】 ※2日間参加のこと	9月15日(火) 16日(水)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面				○	社会福祉施設等に勤務する管理職員として、役割を遂行するための基本を習得し、管理者としてのキャリアアップの方向を示唆します。	
専門技術研修 課題別	5 福祉レクリエーション研修	4月28日(火)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		高齢福祉、障がい福祉、児童福祉等のさまざまな現場では、日々いろいろなレクリエーションに取り組みられています。レクリエーションの知識や技能、利用者にもたらす効果等を理解し、一人ひとりに合ったレクリエーションの提供方法、活用方法を学びます。	
	6 【社会福祉援助技術研修Ⅰ】 社会福祉や対人援助の特性を学ぶ!【基礎編】	5月15日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○			福祉現場で働くにあたり、身につけておきたい社会福祉制度や法令等の基本的な知識や考え方を理解し、利用者支援において必要な対人援助の基礎的な知識や技法の習得を目指します。	
	7 【社会福祉援助技術研修Ⅱ】 社会福祉や対人援助の特性を学ぶ!【実践編】	6月12日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		福祉現場で働くにあたり、身につけておきたい社会福祉制度や法令等の基本的な知識や考え方を理解したうえで、その人らしさを支援する対人援助を行うにあたって必要な知識や技法を実践的に学びます。	
	8 【新規】 記録のとり方・書き方研修	5月20日(水)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		福祉現場において、日々の記録をとることは欠かすことができません。記録をとることの意義やその方法を学び、利用者支援や福祉サービスの質の向上につなげることを目指します。	
	9 ファシリテーション研修	6月4日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		スタッフミーティングやサービス担当者会議、利用者家族との話し合いや多職種間での話し合いなど、福祉現場ではさまざまな会議の場に遭遇します。本研修は、効果的な会議の進め方や多職種連携に必要な知識やスキルの習得を目指します。	
	10 発達障がい児・者処遇研修	6月23日(火)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○		発達障がいの特性を理解し、発達障がいのある方と家族を支援するために基本的な視点や知識、技術を習得し、対応や支援の具体的な方策を学びます。 ※勤務経験2年以上の方を自安とした内容となります。	
	11 医学・緊急時対応研修	9月29日(火)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○	○	けが人や急病者を、医師や救急隊員に引き継ぐまでの適切な応急処置の方法を学びます。	
	12 認知症ケア研修	10月22日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○	○	認知症のある方や家族を支えるために、認知症介護に必要な視点や知識、技術を学びます。	
	13 介護技術研修【基礎編】	10月27日(火)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○			介護現場において実践できる基本的な介護技術を身につけることを目指します。	
	14 介護技術研修【応用編】	10月30日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		介護現場において実践できる基本的な介護技術を習得したうえで、応用できる介護技術を身につけることを目指します。	
	15 感染症予防対策研修【紀南編】	11月 (予定)	ビッグユー (田辺市) 【※予定】	対面		○	○	○	新型コロナウイルスやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症について、平常時の予防対策及び発生した時の対応策についての基礎を学びます。	
	16 感染症予防対策研修【紀北編】	11月 (予定)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○		
	17 【権利擁護・虐待防止研修】 高齢者の権利擁護・虐待防止研修	11月 (予定)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○	○	高齢者の権利侵害及び虐待について、理解を深め、未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう資質の向上を図り、虐待を防止するシステムづくりを学びます。	
	18 【権利擁護・虐待防止研修】 児童の権利擁護・虐待防止研修	12月 (予定)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○	○	児童の権利侵害及び虐待について、理解を深め、未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう資質の向上を図り、虐待を防止するシステムづくりを学びます。	
	19 【権利擁護・虐待防止研修】 障がい者の権利擁護・虐待防止研修	12月 (予定)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○	○	障がい者の権利侵害及び虐待について、理解を深め、未然防止、早期発見、迅速かつ適切な対応ができるよう資質の向上を図り、虐待を防止するシステムづくりを学びます。	
	組織支援研修 課題別	20 福祉サービス接遇マナー研修	4月24日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○			社会福祉施設等に勤務する職員として必要なマナーの基本を学び、福祉現場で接遇マナーの実践ができるよう、知識やスキルの習得を目指します。
		21 業務継続計画(BCP)策定・運用支援研修	5月26日(火)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	感染症や自然災害等が発生した場合でも、安定的・継続的なサービス提供が求められます。そのための業務継続計画(BCP)を策定し、また策定した計画をスムーズに運用することができるよう支援することを学びます。
		22 質の高い仕事の進め方のノウハウを学ぶ!	6月18日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		質の高い仕事を進めるうえで基本となる『報連相』の考え方を具体的に学ぶことで、職員間の情報の共有化を促進し、お互いが信頼関係が築かれる職場を実現できるようレベルアップすることを目指します。
		23 コーチング+ (プラス) 研修	7月1日(水)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	事業所にとって人材育成は大きなテーマです。本研修は、全員で協議しながら、コーチングを通して職場での人間関係を構築し、相手のやる気を引き出し、資質の向上を図る方法を学びます。
24 【アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション研修】 アンガーマネジメント研修【紀北編】		8月3日(月)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	福祉現場ではストレスが多く、“怒りの感情”に遭遇することが少なくありません。怒りやイライラ感情の構造を知り自分でコントロールすることができれば、自分だけでなく相手の怒りもうまく緩和することができます。イライラに振り回されない技術と考え方等について学びます。	
25 【新規】 【アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション研修】 アンガーマネジメント研修【紀南編】		8月4日(火)	ビッグユー (田辺市)	対面		○	○	○		
26 【アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション研修】 アサーティブコミュニケーション研修【紀北編】		8月6日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	福祉現場ではストレスが多く、“怒りの感情”に遭遇することが少なくありませんが、現場で働くにあたっては、他者との関わりを欠かすことはできません。“自分も相手も大切にしたい”を知り、効果的な自己表現を用いて他者とのコミュニケーションに役立てる方法を学びます。	
27 【新規】 【アンガーマネジメント&アサーティブコミュニケーション研修】 アサーティブコミュニケーション研修【紀南編】		8月7日(金)	田辺 スポーツパーク (田辺市)	対面		○	○	○		
28 人材定着のための人事・労務管理研修		8月20日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	会社の経営には「ひと・もの・おかげ」が欠かせません。自社に適した人事戦略を立て、適切な労務管理を行うことで人材の確保や定着を促進し、助成金等も活用しながら安定した経営につなげることを目指します。	
29 採用戦略としての広報力向上研修		8月27日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	福祉職の人材不足が長年の課題となっているなか、現場の方は日々やりがいを感じながら働かれています。福祉の仕事の魅力を発信する方法を学び、人材の確保・定着の一助となることを目指します。	
30 【新規】 リーダーシップ・マネジメント力向上研修		9月2日(水)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	福祉現場におけるリーダーとしての心構えや円滑なコミュニケーション方法を学び、部下や後輩職員の自主性を引き出すことで、人材の定着や組織力の向上を図ることを目指します。	
31 風通しのよい職場づくり研修		12月16日(水)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面		○	○	○	風通しのよい職場となるために必要な要素を学び、人材の定着、チームビルディング、組織力の向上等につなげることを目指します。	
32 カスタマーハラスメント対策研修		令和9年 1月14日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		福祉職員は、利用者やその家族からの過度な要求、身体的・精神的な暴力といったカスタマーハラスメントがあっても我慢したり、しょうがないと諦めたりしていると言われています。カスタマーハラスメント等を正しく理解し、現場での対応、事業所として対策すべきこと等を学び、職員の労働環境を守り、人材の定着を目指します。	
33 リスクマネジメント研修		令和9年 1月26日(火)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		福祉現場におけるリスクマネジメントは、利用者の安心や安全を確保し、福祉サービスの質の向上を図る重要な取組の一つです。リスクマネジメントの基礎知識と日常業務におけるリスクへの対応策を学び、事故予防や業務改善につなげる能力の習得を目指します。	
34 【新規】 福祉施設・事業所における防災研修		令和9年2月 (予定)	-	オンライン		○	○	○	福祉施設や事業所における災害に対する取組を学び、自施設や事業所における災害に対する取組を検討し、災害への備えについて学びます。	
35 【新規】 会計研修		令和9年2月 (予定)	-	オンライン		○	○	○	会計管理や税務等の基礎的な知識を学び、日々の業務に活用できることを目指します。	
36 メンタルヘルス研修【セルフケア編】		令和9年 2月19日(金)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	対面	○	○	○		福祉現場は対人関係や多忙な業務等から、ストレスを感じやすい環境にあります。本研修は、ストレスマネジメントを学び、心身ともに健康的に従事するための方法を学びます。	
資格取得支援	37 介護支援専門員試験対策勉強会Ⅰ (介護支援分野)	7月9日(木)	和歌山ビッグ愛 (和歌山市)	ハイブリッド (オンライン・ 対面の併用)	○	○	○	○	不得意科目や出題されやすい項目、間違えやすい問題、効果的な勉強方法など、受験に向けた準備と対策のポイントについて解説します。	
	38 介護支援専門員試験対策勉強会Ⅱ (介護支援分野、保健医療福祉サービス分野)	7月23日(木)								
	39 介護支援専門員試験対策勉強会Ⅲ (保健医療福祉サービス分野、その他)	7月28日(火) 7月31日(金) ※変更になりました								

※研修の受講には受講料等がかかります。(会員5,000円、非会員7,000円/キャリアパス対応生涯研修は会員10,000円、非会員14,000円)
 ※感染症や天候・自然災害等の状況によっては、開催を延期又は中止する場合があります。事前にホームページ等でご確認いただきますようお願いいたします。
 ※研修によっては、別途テキスト代が必要となります。

キャリアにそって受講すれば

キャリアアップの道が拓ける！

キャリアアップのながれ・モデル図（例示です）



キャリアとは、『生涯を通じた職業人生の経路』

自身のキャリアを考えたとき、足りないスキルは研修等で習得する必要があります。また、法人や事業所は、それぞれの職員に応じた研修計画を立てる等し、『キャリアアップの仕組みの構築(※)』が必要です。

※『キャリアアップの仕組みの構築』は、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年厚生労働省告示第289号）により人材確保のために講ずべき措置の一つとして明記されています。